

第6回宮古市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部会議概要

日 時 令和2年5月7日(木)
午後2時05分から2時50分まで
会 場 本庁舎4階災害対策本部室

<出席者>

- (本部員) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、議会事務局長、教育部長、会計管理者
(幹事他) 総務課長、財政課長、税務課長、企画課長兼公共交通推進課長、秘書課長、総合窓口課長、環境生活課長、福祉課長、こども課長、産業支援センター所長、産業支援センター主幹、建設課長、経営課長、危機管理課長、各総合事務所長
(事務局) 総務課長、総務課行政係長、総務課主査

1 開会

2 挨拶

3 協議・決定内容等

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う暮らし・経済対策について

- ・特別定額給付金事業は、5/2 から職を失った方がいる世帯を対象として先行して受付を開始。連休中に受付けた72件(1,560万円)を5/8に振込予定。通常受付分は、5/16に申請書を発送し、順次受付及び振込を行う。申請期間は、先行受付分も含めて8/17までとする。
- ・社会福祉協議会による生活福祉資金特例貸付状況は、これまでに33件の申請有り(内訳:10万円貸付…15件、20万円貸付…18件)。
- ・中小企業者等事業継続給付金は、5/1から受付を開始し、5/6時点で399件の申請を受付。5/15以降、順次振込を行う。
- ・中小企業者等家賃補助金及び事業収益確保事業補助金は、5/11から受付を開始。
- ・市内観光宿泊施設利用促進事業について、市民が市内の宿泊施設に宿泊した場合、宿泊料金の割引を助成するものとして行うことを決定。今後、補正予算措置を行い、事業の詳細を決める。

(2) 相談窓口の状況

- ・4/2に相談窓口を設置して以降の相談件数は次のとおり(件数は、5/5までを集計)。
 - ア 市民の暮らしに関する相談窓口 287件(特別定額給付金、税等の支払い猶予制度、資金貸付制度など)
 - イ 事業者の経営・雇用に関する相談窓口 189件(売り上げ減少に伴う支援制度情報、資金繰り、雇用相談など)
- ・市民の暮らし相談窓口には、特別定額給付金に関する相談が全体の半数以上であり、直近の1週間では相談件数の8割以上を占めている。
- ・事業者相談窓口では、事業継続給付金の申請が開始されたことや各種支援制度の周知も始まっていることから、申請手続に関する相談が増えている。

(3) その他

- ・宮古市出身の学生を支援するためのファンド(クラウドファンディング)の創設を担当部署で協議中。
- ・奨学金制度利用者を対象とした市備蓄のアルファ米の提供について、今後希望を募ることとして、準備を進める。

・次回本部会議は、5月14日（木）午後の実施として調整する。

※宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催、終了後に引き続き暮らし・経済対策本部会議を開催する（会場は、本庁舎4階災害対策本部室）。

4 閉会